

ながどろひろばへお気軽にお越しください！

入館  
無料



花の里 ながどろ  
環境再生情報ひろば (ながどろひろば)

ながどろひろばは、地元の方や長泥を訪れた方が気軽に休憩などで立ち寄り、見学者と地元の方の交流も生まれるような親しみやすい空間としても活用いただいています。



- 所在地 福島県相馬郡飯舘村長泥字長泥815-1
- 開館時間 10:00～16:00
- 休館日 毎週水曜日、年末年始 ※冬期は積雪の状況により閉館することもあります
- 電話番号 090-9370-2590

Topics 1 令和8年度上半期 見学会開催！

お気軽にお申込み、お立ち寄りください！



開催予定日 ※事前申込みが必要です。  
5/19火 6/6土・23火 7/25土 8/4火 9/12土

参加費  
無料

福島駅  
からの  
送迎あり

▶ 見学会申込み・問合せ

Mail johocenter@jesconet.co.jp  
TEL 0240-25-8377

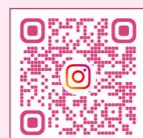
中間貯蔵事業情報センター  
運営：中間貯蔵・環境安全事業株式会社 (JESCO)

申込みは  
HPから



Topics 2 -開設1周年- ながどろひろば公式Instagram開設！

ながどろひろば  
公式Instagramを  
開設しました！



nagadoro\_hiroba

Instagram  
\インスタフォローをお願いします！

◎ 公式Instagram

https://www.instagram.com/nagadoro\_hiroba



編集者後記



今年も長泥地区運営協議会便りをお読みいただきありがとうございました！  
昨年開所したながどろひろばの訪問者数は年間で3,000人超と、多くの方に長泥の今を見ていただきました。  
一方で、震災から15年が経ち、視察者の中には震災を知らない世代や、記憶が薄れてしまった方も。  
震災のことや被災地の今を知りたい、長泥で育つお花を見てみたい、切り口は何でも結構ですので、是非皆さまもお知り合いをお誘いの上、日々変化する長泥にお越しいただけますと幸いです。

(令和8年6月)



# 飯舘村長泥地区運営協議会便り

Vol.9



2025年7月13日ながどろひろばにて

飯舘村・環境省では長泥行政区の皆さまと飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会(以下「長泥地区運営協議会」)を開催しています。

今回は令和8年2月16日(月)に第18回長泥地区運営協議会を開催しましたのでご紹介します。

長泥地区運営協議会とは？

目的：長泥地区の環境再生事業を安全・安心に配慮しながら、効果・効率的に進める上で皆さまから諸課題、ご意見を伺う場としています。

開催：これまで18回の会議を開催しました。(第1回は平成30年8月開催)

委員：長泥地区の住民、飯舘村役場、環境省が参加しています。

長泥地区運営協議会の  
詳細はコチラ



## ■ 長泥地区運営協議会での主な議論

### ○ 第18回長泥地区運営協議会で各委員から出された意見等

「再生資材(除去土壌)」の文言は、令和7年9月に呼称として制定された「復興再生土」に統一すべきではないか。

→ご意見を踏まえて令和7年9月以前に「再生資材」と呼んでいたものも「復興再生土」とする。

4工区の本格作付けはいつから開始できるのか。

→4工区は村が県と連携して令和7年度試験栽培を行った。  
令和8年度も実証栽培を経て、令和9年度の出荷制限解除を目指したい。(村役場担当より)

長泥地区の再生のためには、花や米の販売ができるようにすることが重要であり、明るい材料にしてほしい。

→花の販売について、何ができるか村と相談していきたい。



第18回長泥地区運営協議会

## ■ 環境再生事業の工事実施状況について

### ○ 2~4工区の状況は

- 2工区: 作土の搬入敷均しと並行して、暗渠排水工事を実施しています。
- 3工区: 作土の搬入敷均しと暗渠排水工事が完了しました。
- 4工区: 令和7年4月に飯舘村及び地権者へ引継ぎ済み。  
飯舘村、福島県による試験栽培1年目を実施しました。
- 全工区: 環境モニタリング、擁壁点検を実施しました。



※令和7年8月19日撮影

### 工事施工状況(3工区)

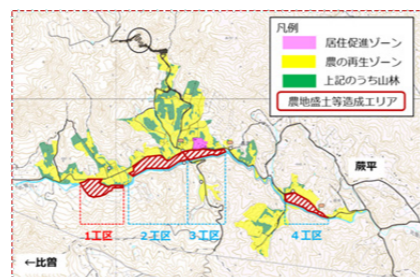


### ○ 1工区の状況は

- 河川改修、道路拡幅、盛土造成等に伴う詳細の設計を実施中です。(～R8年度末)
- 原町二本松線(県道62号線)の部分拡幅工事実施に向けて準備中です。



1工区の概略図



農地盛土等造成エリアの位置

## ■ 環境モニタリング・擁壁点検を実施しています

- 環境省では、工事中の2、3工区と飯舘村や地権者へ引継ぎ済みの4工区を含め、土留擁壁等の施設点検や環境モニタリングを継続的に実施しています。

### モニタリング測定結果

- ◎空間線量率: 0.16~1.32  $\mu$ Sv/h範囲
- ◎空気中の放射能濃度(Bq/cm<sup>3</sup>): 検出下限未満
- ◎放流河川放射能濃度(Bq/L): 検出下限未満

### 土留擁壁点検結果

- ◎変動±1~3mmの範囲内に収まっており安定しています。

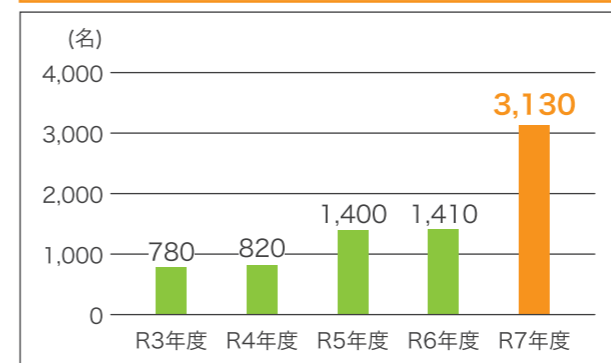
※詳細は中間貯蔵施設情報サイト情報をご覧ください。  
(URL) [https://josen.env.go.jp/chukanchozou/facility/recycling/project\\_iitate/#section01\\_07](https://josen.env.go.jp/chukanchozou/facility/recycling/project_iitate/#section01_07)

## ■ 理解醸成活動に向けた情報発信

- 環境再生事業では、長泥地区の皆さまのご協力のもと取り組んできた長泥地区での本事業で得られた成果を発信するため、復興再生利用<sup>※</sup>の拡大に向けた理解醸成活動を実施しています。  
※「復興再生利用」とは復興再生土を公共事業等で適正な管理の下、利用することです。
- 長泥地区環境再生事業に対する認知度や理解度を高めるため、視察・見学会を令和3年度から実施しています。
- 令和7年4月25日から理解醸成を進めるために「花の里ながどろ環境再生情報ひろば(ながどろひろば)」を開設し、環境再生事業内容、放射線に関する内容に加え、飯舘村の情報も発信しています。

### 【環境再生事業現場来訪者数】

令和7年度来訪者数(令和7年4月1日~令和8年3月31日)  
約3,130名 ※一般見学会、視察等含む



### ○ 一般見学会参加人数(回数)

令和7年度	累計(令和3~7年度)
119名(10回)	980名(54回)

### ○ 視察等(視察、ツアー)参加人数

令和7年度	累計(令和3~7年度)
約2,000名	約5,700名



一般見学会の様子

復興大臣政務官(当時)の視察の様子

## ■ 進めています復興再生利用

福島県内の除染により発生した土壌は福島県外で最終処分する方針となっています。県外最終処分の実現に向けては、最終処分する土壌の量を減らすことが重要であり、放射能濃度が基準値以下の土壌を公共事業等で利用(復興再生利用)することが鍵となります。

### 【これまでの経緯】

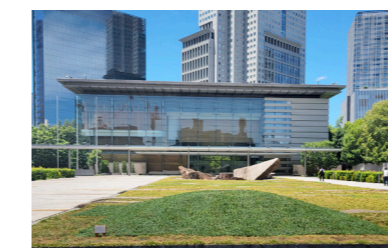
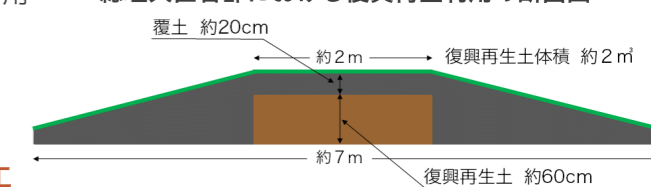
令和7年3月 実証事業等で得られた知見も踏まえ、復興再生利用の基準を策定

7月 総理大臣官邸で復興再生利用の施工

9~10月 霞が関の中央官庁の花壇等で復興再生利用の施工

令和8年4月 防衛省、最高裁判所の花壇等で復興再生利用の施工

### 総理大臣官邸における復興再生利用の断面図



総理大臣官邸(前庭)



復興庁・財務省・内閣府他  
(中央合同庁舎第4号館駐車場前花壇)



経済産業省  
(中庭駐車場前花壇)



環境省・厚生労働省  
(中央合同庁舎第5号館サンクンガーデン)